

告 示 第 2 号

令和 3年 1月 12日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪内 博仁

鹿児島市立病院自動販売機の設置に関する建物貸付契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市立病院に設置する自動販売機に関する建物貸付契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市立病院契約規程（平成21年病院規程第2号）が準用する鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号。以下「市契約規則」という。）第3条の規定により公告します。

なお、本契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

鹿児島市立病院自動販売機の設置に関する建物貸付契約

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 公告日以後に会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 公告日において、2年以上の期間にわたって継続して自動販売機の設置及び運営に係る

業務を行った実績があること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 公告日において、納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、別に定める「鹿児島市立病院自動販売機設置事業者募集要項」に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ鹿児島市病院事業管理者に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間
公告日から令和3年1月21日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く）
- (2) 交付及び受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 交付場所及び受付場所
鹿児島市上荒田町37番1号
鹿児島市立病院総務課庶務係（2階）
- (4) 提出部数
各1部
- (5) 交付する用紙は、すべて当院ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和3年1月22日（金）までに通知する。

6 募集要項の閲覧等及び質疑応答

- (1) 鹿児島市立病院自動販売機設置事業者募集要項（以下「募集要項」という。）は、公告

日から令和3年1月29日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、鹿児島市立病院事務局総務課及び当院ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和3年1月15日（金）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

hpsou-syomu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式

当院ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和3年1月29日（金）まで当院ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 現場説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時 令和3年1月28日（木）午前10時から

(2) 場所 鹿児島市立病院 2階 入札室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約を締結する際は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、市契約規則第26条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

10 入札方法

(1) 電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

1 1 開札の日時及び場所等

開札は、8に掲げる日時及び場所において行う。

1 2 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 再度入札において前回の入札の最高金額以下の金額による入札

ケ 明らかに連合によると認められる入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 3 落札者の決定方法

予定価格以上であって最高額で入札した者を落札者とする。

1 4 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約書及び契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 5 問い合わせ先

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院総務課庶務係（2階）

電話 099-230-7000 内線2014

FAX 099-230-7070

Eメール hpsou-syomu@city.kagoshima.lg.jp